

青森市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について

1 改正の理由

令和 7 年度組織・機構の見直しに伴い「青森市事務分掌条例」を改正するもの

2 改正の内容

(1) 「こども未来部」の設置【第 2 条及び第 3 条関係】

「子育て先進都市」の実現に向け、福祉部子育て支援課と保健部あおり親子はぐくみプラザを移管・再編し、関係部局と連携のもと、こども・若者施策を総合的に企画調整し、強力に推進するため、庁内の司令塔として、新たに「こども未来部」を設置しようとするものである。

令和 6 年度	令和 7 年度
福祉部 福祉政策課 指導監査課 障がい者支援課 子育て支援課 介護保険課 高齢者支援課 高齢型地域包括支援センター 生活福祉一課 生活福祉二課 保健部 青森市保健所 保健予防課 感染症対策課 生活衛生課 健康づくり推進課 健康寿命対策室 あおり親子はぐくみプラザ	福祉部 福祉政策課 指導監査課 障がい者支援課 介護保険課 高齢者支援課 基幹型地域包括支援センター 生活福祉一課 生活福祉二課 こども未来部 こども・若者政策課 子育て支援課 あおり親子はぐくみプラザ 保健部 青森市保健所 保健予防課 感染症対策課 生活衛生課 健康づくり推進課 健康寿命対策室

(2) 企画部に「D X 推進課」を設置【第 3 条関係】

「D X 先進都市」の実現に向け、総務部情報政策課が所管する自治体 D X 関連業務と企画部企画調整課が所管するスマートシティの推進業務を整理・統合し、デジタルを活用した住民サービスの利便性の向上、地域課題の解決等に向けた総合的な企画を行うため、企画部に「D X 推進課」を設置しようとするものである。

これに伴い、情報政策課の課名を「情報管理課」へ変更し、その役割を庁内のシステム基盤整備等に重点化しようとするものである。

令和 6 年度		令和 7 年度	
総務部 総務課 秘書課 危機管理課 人事課 職員支援室 管財課 契約課 工事検査室 情報政策課	企画部 企画調整課 連携推進課 財政課 行政資産経営課 広報広聴課 競争事業所	総務部 総務課 秘書課 危機管理課 人事課 職員支援室 管財課 契約課 工事検査室 情報管理課	企画部 企画調整課 DX推進課 連携推進課 財政課 行政資産経営課 広報広聴課 競争事業所

3 施行期日

令和 7 年 4 月 1 日